



糸田町
広報

いとだ

令和5年(2023年)

No.755
5月号

満開のサクラ、
笑顔サク

金山サクラ園 撮影日：3月31日

今月の主な内容！

- itoda ENGLISH 5
- 令和5年度当初予算 6～7
- HPVワクチン接種に関するお知らせ ... 19

- 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ ... 20
- マイナンバーカード出張申請受付のお知らせ 21
- 糸田祇園山笠フォトコンテスト 24

3月28日 自動車から子どもを守る

● 黄色い帽子贈呈式 ●

町長室で、黄色い帽子贈呈式がおこなわれ、交通事故のない登下校のために、下田川ライオンズクラブから小学校に新1年生87人分の黄色い帽子が贈られました。

新1年生たちは黄色の帽子を着用し、事故のない安全な登下校をしています。



3月30日 春風に誘われて

● 子育て支援室 春のおさんぽ会 ●

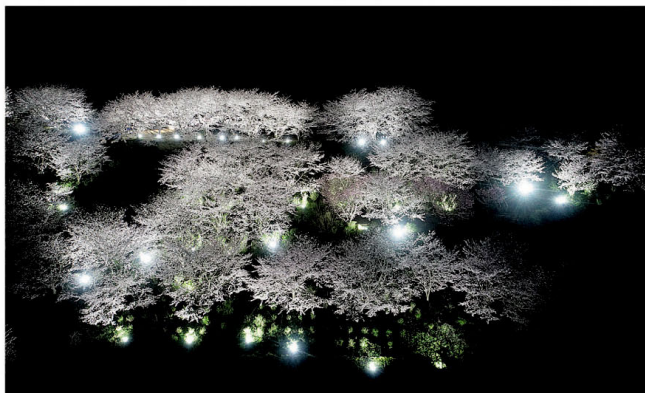
子育て支援室で、2年ぶりに春のおさんぽ会がおこなわれ、0歳～6歳の親子23人が、春の陽ざしに包まれた「たぎり公園」で元気いっぱい遊びました。

よちよち歩きの子どもたちは、タンポポやちょうちょを見つけるたびに「見て！」と嬉しそうに目を輝かせていました。子どもたちは、遊具で遊んだり、たぎり公園の湧水を眺めたりと小さな発見に心をときめかせていました。



3月下旬 桜色の風景を堪能

● 金山サクラ園 ●



金山サクラ園は春になると700本の桜が咲き誇り、美しい桜色を楽しむことができます。

今年は開花が例年よりも早く、4月に入るとほとんどの花びらが散って、桜の季節はあっという間でしたが、3月下旬の満開の頃には、多くの人々が金山サクラ園を訪れ、写真撮影や鑑賞を楽しんでいました。

また3月25日～26日の2日間は、糸田町商工会の有志の人たちが桜のライトアップをおこない、昼間とは異なる桜の魅力で来園者たちを楽しませていました。

4月1日 行政相談委員に小松秋男さんが再任

● 身近な相談相手として ●

4月1日付けで、小松秋男さんが総務大臣から行政相談委員として、引き続き委嘱を受けました。

行政相談委員は社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を持つ人の中から総務大臣が委嘱するものです。皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関へ通知などの仕事を無報酬でおこなっています。

毎月第3水曜日に、午前9時～正午の間、住民センター2階第2・3研修室で「人権・行政相談日」を実施しています。気軽に相談ください。



3月12日 多数の愛好家から本町2人入選

NHK全国俳句大会は、NHK学園が昭和57年から開催してきた全国俳句大会を前身とし、選者から直接講評や作句のヒントを聞くことのできる大会として親しまれています。

今回の応募作品数は3万5,090句におよび、本町から植田洋子さんと日高孝さんが入選しました。

右記のとおり作品を紹介します(敬称略)。

● 第24回NHK全国俳句大会 ●

入選
「福寿草 ふる里恋し 母恋し」 植田 洋子
「恙なく 楽しき余生 星月夜」 日高 孝(月曜句会)

3月18日 川をキレイに環境づくり

● サケの稚魚放流 ●

中元寺川糸田橋付近で、下田川ライオンズクラブ主催「サケの稚魚放流」がおこなわれ、同時にきれいな環境づくりのために河川敷のごみ拾いをしました。

サケの成長過程や環境づくりについて丁寧なレクチャーがあり、参加した子どもたちは、放流したサケが中元寺川に戻ってくるようお願いしながら、多くの稚魚を放流しました。



3月19日 白球を追いかけて

● 第41回地区公民館対抗ソフトボール大会 ●



町民グラウンドで、第41回地区公民館対抗ソフトボール大会が開催されました。

大熊、中糸田、下糸田、上糸田・宮床合同の4チームが出場し、はつらつとしたプレーで、各試合は盛り上がりを見せ、20代～70代の幅広い世代が汗を流し、少年のようにボールを追いかけていました。

◆大会結果：優勝 中糸田チーム

3月23日 長年の貢献をたたえて

● 行政功労表彰式 ●

町長室で、町政の振興発展に寄与した人を表彰する行政功労表彰式がおこなわれ、森下博輝町長から神吉和幸さんと白銀秀樹さんに表彰状が贈られました。

以下、功労者を紹介します(敬称略)。

神吉 和幸 (写真中央)

固定資産評価審査委員会委員の職に24年在職。

白銀 秀樹 (写真右)

行政区長の職に18年在職。



2023 SPRING EDITION



Kanayama Sakura Garden 金山サクラ園



春は出会いと別れの季節。英語担当の杉尾さんが次のステップに進むということで、この「itoda ENGLISH」も2023年春号が最終回となります。今までお付き合いいただき、ありがとうございました。ぜひ最後まで楽しく読んでもらえると嬉しいです！

Cherry Blossom Season

Spring is all about **cherry blossoms**. Did you go ohanami? Ohanami is a unique Japanese springtime tradition, where you can look at the blossoms while eating and talking with friends and family. One of Itoda's hot spots is the Kanayama Sakura Garden. There are about 700 **cherry blossom** trees there!

桜の季節

春といえば桜！
みんなは、お花見したかな？桜を見ながら友達や家族と一緒に、ごはんを食べたり、おしゃべりを楽しんだりするのは日本ならではの文化ばい。
糸田自慢のお花見スポットは「金山サクラ園」やね。
約700本の桜が咲き乱れる景色は圧巻ばい！



Did you know?

英語には花を意味する単語が2つあります。私たちがよく聞く**flower**(フラワー)は地面から咲く「花」。もう一つの、**blossom**(ブロッサム)は木に咲く「花」。ということで、桜は**cherry flower**ではなく、**cherry blossom**になるんですね！

By: 糸田町地域おこし協力隊
杉尾・松木
Tel: (0947) 23-2017
E-mail: itoda_kyouryokutai@googlegroups.com



Instagram



Facebook

(上・小学校
下・中学校)



(上・小学校
下・中学校)



3月31日・4月3日 先生方との「別れ」「新しい出会い」 ● 離任式・着任式 ●

3月末で学校を離れることになった先生と、4月3日に着任した先生をお知らせします(敬称略)。

【小学校離任者】

[左上から(以下同様)] 井上 啓子(伊方小)、小浦 美砂枝(弁城小へ)、伊藤 有紀(思永館(前期)へ)、大場 幸(退職)、岡部 千津子(定年退職)、岡本 啓吾(英彦山青年の家)

【中学校離任者】

宮原 卓(金田義務(後期)へ)、山邊 晃彦(川崎中へ)、吉村 祐介(福岡教育大学附属小倉中へ)、田中 理沙(金田義務(後期)へ)、荒尾 和幸(方城中へ)、白石 俊幸(飯塚鎮西中へ)

【小学校着任者】

大里 都紀子(伊方小から)、岡部 千津子(再任用)、安川 久乃(赤小から)、久富 光太郎(思永館(前期)から)、野田 大樹(筑豊教育事務所から)、藤田 昭介(中元寺小から)、山口 優汰(採用)、田中 健登(採用)

【中学校着任者】

犬飼 庸介(採用)、中村 里人(採用)、大隈 淳二(川崎中から)、大井 喜幸(弓削田中から)、中原 佐知子(添田中から)

4月11日 新しい一步を踏み出す ● 中学校・入学式 ●

中学校の体育館で、入学式がおこなわれました。新入生たちは先生の後に続いて入場し、新しい友人や先生との学校生活に期待を膨らませた眩しい表情が印象的で、先生からの呼名にも大きな声で返事し、元気よく起立していました。

久富靖剛校長は「いよいよ中学校生活が始まります。皆さんの引き締まった表情から中学校生活への意気込みが伝わってきました。これからの皆さんの活躍が楽しみです」と新入生に話しました。閉式後、新しいクラスに入り、クラスメイトとも和気あいあいと話している様子で、希望に満ちた中学校生活が始まりました。



4月12日 新しい仲間と出会う ● 小学校・入学式 ●

小学校の体育館で、入学式がおこなわれました。保護者に見守られながら、子どもたちは期待と不安を胸に新たな学校生活のスタートを迎えることができました。

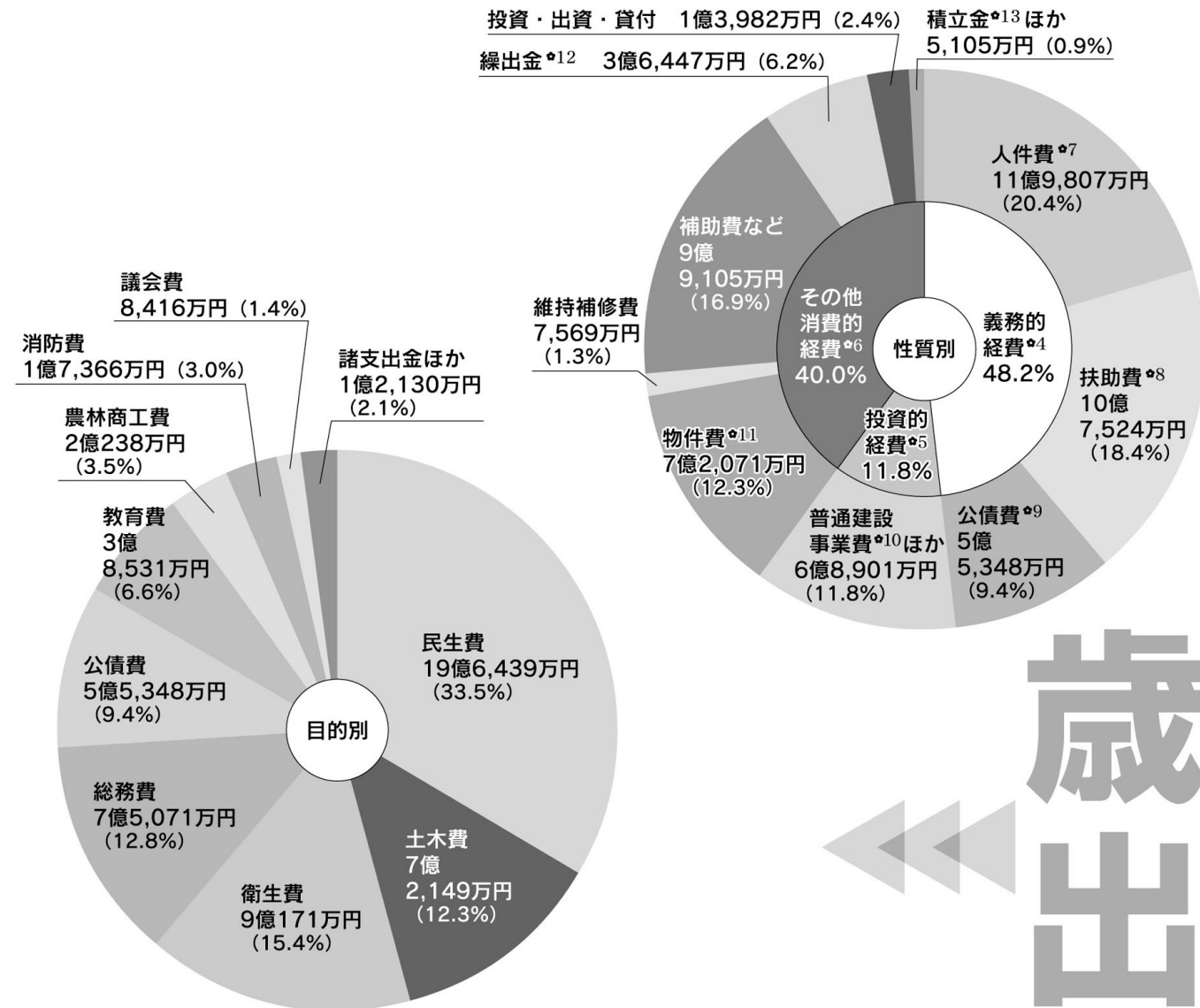
新1年生は緊張した面持ちで式場に入場し、式が始まると先生の話しにしっかりと耳を傾けていました。藤田昭介校長は「職員一同、丸となってお子さんの大切な6年間を支えていきます。早寝早起きで元気よく登校してください」と保護者や新1年生に語りかけました。教室に入ると、担任の先生から自己紹介や今後の学校生活の説明があり、新しい仲間と初めてのホームルームになりました。

令和5年度 糸田町の 予算

一般会計 58億5,859万円

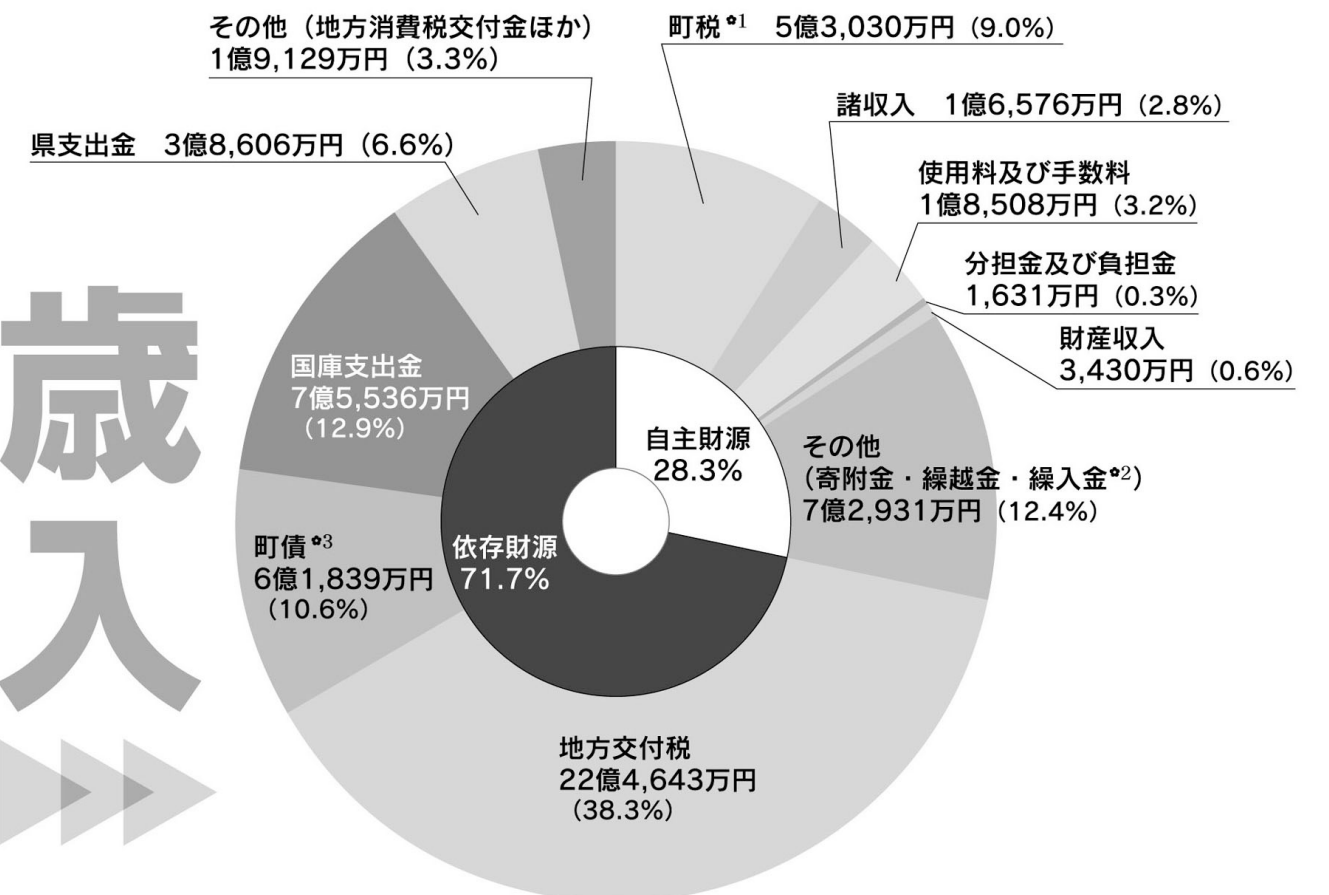
問合せ／総務課 電話26-1231

本年度の一般会計当初予算は58億5859万円で、前年度と比較して5071万円の増になりました。本年度は町長・町議会議員選挙実施のため、当初予算は必要最低限の経費を盛り込んで編成する骨格予算となっています。前年度に引き続き本年度も財源が不足しており、基金の取り崩しによる補填をおこなって当初予算を組むことになりました。今後も更なる行政改革を推進していきま



歳出

歳入



用語説明

- ※1 町税 …… 皆さんに納めていただく「町民税」「固定資産税」「軽自動車税」などの税金。
- ※2 繰入金 …… 積立金(基金)の取り崩し金や他会計から繰り入れたお金。
- ※3 町債 …… 事業などのために借りる町の借金。
- ※4 義務的経費 …… 支出が義務付けられている経費。
- ※5 投資的経費 …… 建物や道路整備など、将来に残るものに支出する経費。
- ※6 消費的経費 …… 後年度に形を残さない性質の経費。
- ※7 人件費 …… 議員報酬、職員給与など。
- ※8 扶助費 …… 子ども、高齢者などに対する支援のための経費。
- ※9 公債費 …… 町の借金などを返還する経費。
- ※10 普通建設事業費 …… 建物や道路整備などに必要とされる経費。
- ※11 物件費 …… 旅費、需用費などの経費。
- ※12 繰出金 …… 特別会計などへ相互に資金運用するための経費。
- ※13 積立金 …… 計画的な財政運営のために積み立てる経費。

特別会計 21億6,834万円

特別会計	予算額
国民健康保険事業勘定特別会計	9億7,356万円
後期高齢者医療特別会計	2億9,777万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,246万円
学校給食センター事業特別会計	8,436万円
町立緑ヶ丘病院事業特別会計	8億19万円



令和5年度

糸田町一般会計予算

糸田町

糸田町高齢者タクシー料金
助成事業申請について

利用助成券（1枚あたり初乗り料金相当額の助成）の交付申請について案内します。

◆対象者について

①本町に住民登録があり、生活の本拠を有している75歳以上の人。

②世帯全員が自動車の運転免許を所持してあらず、町税などの滞納がない人。

◆申請に必要なもの

本人確認書類（原本）
（例：保険証、運転経歴証明書など）

※代理申請の場合は、本人確認書類（本人分と代理人分）を準備してください。

◆申請の流れ

①【申請受付】 役場 健康福祉課で受け付けします。

②【申請内容の審査】

町税などの納付状況などの確認をします。

③【結果の通知】

申請受付から1週間程度で通知します。

④【利用券交付】

役場 健康福祉課窓口で「利用助成券」を交付します。
※受取時は、決定通知と印かん、本人確認書類が必要です。

◆助成について

一人当たり月3枚の「利用助成券」を年間最大36枚交付します。
助成券は1回の乗車につき1人1枚の使用が可能です。

助成券の有効期限は、助成を受ける年度の末日（3月31日）までです。

年度途中で、対象となった場合は申請して交付決定のあった月から年度末までの月数×3枚を交付します。

◆注意事項

助成券を使用できるタクシー会社は「田川構内タクシー」のみです。

他人への譲渡、貸与はできません。
紛失した場合、再交付はおりません。

◆問合せ

健康福祉課
電話 26-1241

5月12日(金)は
「民生委員・児童委員の日」

5月12日(金)～18日(木)を「活動強化週間」と定めています。

民生委員・児童委員は、地域住民である皆さんの最も身近な相談相手です。

相談内容に応じて関係機関へのつなぎ役となり、高齢者や障がいのある人の見守りや援助、

軽自動車の新サービス
「軽JNKS」「軽OSS」について

◆軽JNKS

軽自動車の継続検査（車検）窓口での納税証明書の提示が、原則不要になります。

※軽自動車税の納付情報、軽JNKSに反映されるまでに日数がかかります。状況により納税証明書の提示を求めら



◆軽OSS

軽自動車の新車購入時に、保有関係

手続（検査の申請、各種手数料や国税の納付、地方税の申告納付）を、パソコンからインターネットで24時間365日できるようになりました。



れる場合がありますので、注意してください。

◆問合せ

税務町民課
電話 26-1235

子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援などをおこなっています。

このように、民生委員・児童委員は、地域住民の皆さんが安全に安心して生活していく上でなくてはならない重要な活動を担っています。

委員には守秘義務があります。安心して気軽に相談ください。

◆問合せ 健康福祉課
電話 26-1241



に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。一人で悩まずに、気軽に相談ください。

※要予約のため、事前に連絡ください。

◆日時(毎月第3金曜日)
5月19日(金)・6月16日(金)
午前10時30分～正午
午後1時～午後2時30分

◆場所 役場内 住民センター
2階 第4研修室

◆申込み・問合せ
福岡県自立相談支援事務所
電話 44-8631

◆子ども支援オフィス
電話 44-8612

「糸田町過疎地域持続的発展計画」を変更しました

糸田町過疎地域持続的発展計画の一部変更をおこないましたので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により準用する同条第8項の規定に基づき、公表します。



◆閲覧場所
①町ホームページ
http://www.town.itoda.lg.jp/administration/plan/plan_00807_00895.html
②役場 総務課財政係（庁舎2階）窓口

◆問合せ 総務課財政係
電話 26-1231

防災係 もしものときに備えて
Vol.80 テレビの「dボタン」を使ってみよう!

大雨や台風などの気象情報は、インターネットやスマートフォンが使えない場合でも、テレビで住んでいる地域の防災情報を得ることができます。

また本町の生活情報などが「dボタン」を使えば、テレビで見ることができます。

1. 防災情報
①テレビ番組視聴中に、リモコンの「dボタン」を押す。
②視聴中の画面横に気象情報、河川水位情報、避難情報、避難所情報などのメニューが表示されるので、知りたい情報を選択し「決定ボタン」を押す。
本町の防災情報を掲載していますので、防災無線やエリアメールなどと併せて活用し、避難する時期の判断資料にしてください。

2. 本町の生活情報、災害情報
①チャンネルをKBCテレビ(1ch)にあわせる。
②リモコンの「dボタン」を押す。
③視聴中の画面横にメニューが表示されるので「dボタン広報誌」を選択し「決定ボタン」を押す。

◆問合せ 防災管財課 電話 26-1232



◆毎週木曜日(全20回)
午後7時～午後8時30分
※初回(7月6日)のみ午後9時終了

◆場所 役場 住民センター

◆対象者 高校生以上で、町内在住かつ通勤している人

◆受講料 無料

◆募集人員 10人

◆募集期限 5月31日(水)まで
※定員になり次第締切り。



※申込み用紙は、健康福祉課にあります。

※マスク着用を希望する人は、顔が見えるマスクを初回に自費購入となります(マスク着用の協力をお願いしますが、最終的には個人の判断とします)。

※状況により対応を変更する場合があります。

◆申込み・問合せ 健康福祉課
電話 26-1241

◆申込み・問合せ 健康福祉課
電話 26-1241



自動車を所有している皆さんへ
軽自動車・自動車税(種別割)は5月31日(水)までに納めましょう!

軽自動車税(種別割) ◆問合せ 税務町民課 電話 26-1235

◆毎年4月1日現在で軽自動車税を所有している人に課税されます。

種別	年税額
原動機付自転車	50cc 以下 2,000円
	50cc 超 90cc 以下 2,000円
	90cc 超 125cc 以下 2,400円
軽二輪	125cc 超 250cc 以下 3,600円
小型二輪	250cc 超 6,000円
小型特殊	農耕作業用 1,600円
	その他 4,700円

種 別			年 税 額		
			平成 27 年 3 月 31 日以前 新車登録	平成 27 年 4 月 1 日以後 新車登録	新車登録から 13 年超
軽 自 動 車	三 輪		3,100円	3,900円	4,600円
	四 輪	乗 用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		乗 用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨 物 自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		貨 物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円

そのほかグリーン化特例(軽課税率)が適用される車両があります。



◆身体障がい者などの減免

一定の条件(等級・部位)を満たす身体障がい者などのために使用する軽自動車については、申請により軽自動車税(種別割)が減免となる場合があります。詳しくは税務町民課まで問合せください。

自動車税(種別割) ◆問合せ 福岡県飯塚・直方県税事務所自動車税係 電話 0948-21-4922

- ◆毎年4月1日現在で自動車を所有している人に課税されます。
- ◆金融機関や指定のコンビニエンスストアで納税できます。
- ◆クレジットカード、LINE Pay、PayPayで納税もできます。

便利な「口座振替」を利用ください

令和6年2月末までに指定の金融機関に申込書を提出すると、令和6年度分の自動車税(種別割)から口座振替が利用できます。

※詳しくは、福岡県庁ホームページ「自動車税種別割」をご覧ください。



新人職員紹介コーナー

新年度を迎え、町職員として6人の新規採用職員が入庁しました。本年度も職員一丸となり、住みやすい町づくりに取り組みます!!

子育て支援課（庁舎1階）



保健師
兼 頭 真 希
ひな とう ま き

新人で不慣れなことが多いですが、笑顔忘れず精一杯頑張ります。
よろしくお願いします。



保健師
と 田 成 美
と なる み

新社会人で不慣れなことが多く、ご迷惑をかけると思います。が、毎日笑顔で一生懸命頑張ります。
よろしくお願いします。

総務課（庁舎2階）



あり た こう き
有 田 光 希

これからたくさんご迷惑をおかけすると思いますが、教えていただくことの一つ一つを大切に頑張っていきます。
ご指導ご鞭撻のほど、よろしくをお願いします。



ひら の さ き
平 野 沙 樹

新人で分からないことが多いですが、1日でも早く仕事を覚え、皆さまに寄り添える職員を目指します。
一生懸命頑張りますので、ご指導のほどよろしくをお願いします。

健康福祉課（保健センター）



保健師
あ ち り な
中 里 奈

新社会人で不安なことも多くありますが、皆さんの健康づくりをお手伝いできるよう頑張ります。
よろしく願いいたします。



保健師
まつ お さ ゆ り
松 尾 小百合

この町に住んでよかったなあと誰でも思えるような町づくりに、保健師として携わっていきたく思っています。
どうぞよろしく願いいたします。

職員人事異動について

4月1日勤務で次のとおり異動したのでお知らせします。

氏 名	異 動 前	異 動 後
中 川 伸 之	田川広域水道企業団派遣課長(糸田町水道事務所)	田川広域水道企業団派遣課長
小 原 誉 美	町立病院事務長補佐	町立病院事務長
水 井 美智子	子育て支援課主任保健師	子育て支援課保健師長
中 尾 美 子	介護保険広域連合派遣係長	税 務 町 民 課 係 長
島 本 翼	田川広域水道企業団派遣係長(糸田町水道事務所)	田川広域水道企業団派遣係長
上 野 恵 美	総 務 課 係 長	地 域 振 興 課 係 長
矢 山 尚 子	健康福祉課保健師	健康福祉課主任保健師
池 田 弘	後期高齢者医療広域連合派遣主査	町立病院係長
高 橋 郁 恵	出 納 室 主 査	介護保険広域連合派遣主査
太 田 陽 介	田川広域水道企業団派遣主査(企業団本部)	田川広域水道企業団派遣主査
山 口 章 太	介護保険広域連合派遣主査	教 務 課 主 査
柴 田 美 幸	子育て支援課主査	出 納 室 主 査
長谷川 雄 大	総務課付福岡県行財政支援課研修生	総 務 課 主 査
春 本 了 介	田川広域水道企業団派遣主事(企業団本部)	田川広域水道企業団派遣主事
土 居 祐 樹	田川広域水道企業団派遣主事(糸田町水道事務所)	建 築 課 主 事
三 浦 輝	教 務 課 主 事	子育て支援課主事
高 木 博 仁	田川広域水道企業団派遣主事(糸田町水道事務所)	田川広域水道企業団派遣主事
長 尾 美 海	税 務 町 民 課 主 事	介護保険広域連合派遣主事
秋 吉 信 子	東保育所主任保育士	東 保 育 所 副 所 長
小 野 小百合	西保育所主任保育士	西 保 育 所 副 所 長
竹 田 洋 子	西保育所保育士	東 保 育 所 保 育 士
鉄 見 希	東保育所保育士	西 保 育 所 保 育 士
吉 岡 史 歩	東保育所保育士	西 保 育 所 保 育 士
岩 田 菜摘子	西保育所保育士	東 保 育 所 保 育 士
大 場 詩 織	西保育所保育士	東 保 育 所 保 育 士
秦 貴 子	町立病院看護師長	町立病院副総看護師長
福 富 由 佳	町立病院看護師長	町立病院副総看護師長
古 川 美 華	町立病院副薬局長	町立病院薬局長
山 根 純 一	町立病院主任診療放射線技師	町立病院診療放射線技師長
杉 本 千 晴	町立病院臨床検査技師	町立病院主任臨床検査技師

固定資産課税台帳
縦覧期間



令和5年度固定資産税の課税台帳が無料で縦覧できます。

◆期限 5月31日(水)まで

※土・日曜日、祝日を除く

◆縦覧できる人

固定資産税納税者、納税者から委任を受けた人(要委任状)、納税管理人、土地・家屋の賃借権その他の使用や収益を目的とする権利がある人。

◆問合せ 税務町民課

電話26-11235

歯科健診のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、左記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。
対象者には、5月下旬に受診券を送付します。

◆受診対象者

昭和18年4月1日～昭和23年3月31日生まれの、本年度76歳～80歳の人
※長期入院および一部の施設入所者は除く

◆受診期間 6月～12月

※歯科医院の休診日を除く。

◆受診券の送付時期

5月下旬に広域連合から送付

◆受診方法

受診できる歯科医院は、福岡県後期高齢者医療広域連合が指定している歯科医院となります。不明な場合は、問合せください。



居住地域の歯科医院の一覧は、受診券と一緒に送付しています。

◆受診時に持っていくもの

▼受診券(記入して実施医療機関へ持参ください)

▼被保険者証(またはマイナンバーカード※)

▼自己負担金300円

※マイナンバーカードは、健康保険証利用の申込みをする

ると被保険者証として利用

できます(マイナンバーカードの被保険者証利用に対応

する医療機関に限ります)。

◆問合せ

福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
電話092-6511311

無料法律相談会



毎年5月1日～7日は「憲法週間」です。福岡県弁護士会は「憲法週間」を記念し、無料法律相談会を開催します。

離婚、相続、労働問題などの悩みを弁護士が無料で相談に応じます。

◆日時

5月15日(月)
午後1時～午後4時
(相談時間一人30分)

◆場所

飯塚法律相談センター
電話予約制(午前9時～)

◆受付方法

電話予約制(午前9時～)
飯塚法律相談センター
電話0948-12817555

◆定員

12人
※定員になり次第締切り。

◆問合せ

福岡県弁護士会
電話092-174116416

第1回県営住宅入居者募集

◆案内書配布期間

5月30日(火)～6月14日(水)

◆申込受付期間

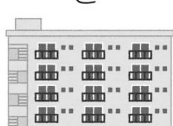
6月6日(火)～14日(水)

◆案内書配布場所

建築課 住宅係、
県住宅供給公社など

◆問合せ

県営住宅供給公社
県営住宅管理部 管理課
電話092-178118029



駅長おすすめの
JRウォーキング



「駅長おすすめ」のJRウォーキングは、平成筑豊鉄道と九州ウォーキングは、

【キャンプ種別】

◆進行性筋萎縮症児キャンプ
(保護者も対象)

◆日にち 7月22日(土)

◆場所 やすらぎ荘

◆募集人数 10人

◆海キャンプ

◆日にち 8月10日(木)

◆場所 福岡県立少年自然の家「玄海の家」

◆募集人数 25人

◆山のキャンプ

◆日にち 8月22日(火)

◆場所 福岡県立社会教育総合センター

◆募集人数 15人

※海・山のキャンプは、申込状況によつては、高校生でも参加可能な場合があります。

◆申込期間

5月8日(月)～26日(金)

※期限最終日の福祉事務所などの受付印または、郵送の場合は当該日の消印有効。

※申込用紙は、県の各保健福祉(環境)事務所および各市福祉事務所などに置いてあります。

◆参加決定方法

参加定員を超えた場合は、専門医師の書類審査後、抽選で決定します。

◆問合せ

福岡県肢体不自由児協会
電話092-158415723



自衛隊からのお知らせ

【医科歯科幹部】
試験日(1次試験)
6月23日(金)
筆記試験(小論文)・口述試験・身体検査

資格
医師・歯科医師の免許取得者
受付締切日 6月8日(木)まで

【自衛官候補生(任期制自衛官)】
試験日
6月29日(木)～7月3日(月)
※内1日
筆記試験・口述試験・適性検査・身体検査

WEB試験

5月17日(水)～6月26日(月)
※内1日
(試験場所
飯塚地域事務所)

試験場所 小倉駐屯地
資格 日本国籍を有する18歳以上32歳以下の人

受付締切日 6月15日(木)まで
※試験に関する詳細は、問合せください。

【自衛隊就職説明会】

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、随時、説明会を開催しています。

ご都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。気軽に問合せください。保護者からの連絡もお待ちしております。

問合せ

自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
電話0948-22-4847

職業訓練受講生募集

科目・定員

機械CAD
オペレーション科……12人
ビル管理技術科……15人
住宅リフォーム
CAD技術科……15人
建設機械科……15人
ビジネスフック科……15人

募集期限 6月8日(木)まで

訓練期間

7月4日(火)～12月26日(火)

選考日

6月14日(水) 午前9時～

申込先

住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)

受講料

※教科書・作業着などの費用は自己負担

問合せ

ポリテクセンター飯塚
電話0948-22-4988

福岡県調理師試験

試験日 10月28日(土)
午後1時30分～
午後3時30分

場所 未定

※決まり次第、福岡県ホームページに掲載します。
願書配布および受付期間
5月8日(月)～6月2日(金)
合格発表日
12月15日(金) 午前10時

受験申請書配布場所
田川保健福祉事務所
健康増進課 健康増進係

※試験に関する詳細は、問合せください。

申請書提出先・問合せ
公益社団法人 調理技術技能センター 調理師試験担当

電話03-3667-1815
(平日 午前9時～午後5時)

令和5年度県政モニター募集

福岡県が取り組む施策や制度についての意見・提案をいただくため、県政モニターを募集しています。

活動内容
アンケートの回答(年6回程度)、県政への意見・提案(随時)

※活動はすべてインターネットを利用しておこなっていただきます。

任期

県政モニターを委嘱する日から令和6年3月末まで。

募集人数 400人

応募資格
インターネットを扱

④ファイブリンゲンH-Tミドリ(昭和62年4月30日)
▼特定血液凝固第IX因子製剤
⑤PPSB-ニチヤク(昭和47年4月22日)
⑥コナイン(昭和47年4月22日)
⑦クリスマシン(昭和51年12月27日)
⑧クリスマシンH-T(昭和60年12月17日)

※カック内は、製造や輸入販売の承認がおこなわれた年月日です。④と⑧は、ウイルスを不活化するために加熱処理のみがおこなわれたものに限りま

給付金

①慢性C型肝炎の進行による肝硬変・肝がん・死亡
4000万円
②劇症肝炎(遅発性肝不全を含む)に罹患して死亡(※3)
4000万円
③慢性C型肝炎
2000万円
④①～③以外(無症候性キャリア)
1200万円

※3 令和4年の法改正により、劇症肝炎などに罹患して死亡した人の給付水準が慢性C型肝炎が進行して死亡した人などと同水準まで引き上げられました。

※給付金・請求手続きなどの詳細は問合せください。
問合せ
独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)

平成筑豊鉄道からのお知らせ

平成筑豊鉄道は「スマホ定期券」を導入しています。

駅窓口に来ることなく、スマートフォンでいつでも購入可能です。支払方法もクレジットカードやコンビニ払いなどから選べるサービスです。

ぜひ、かんたん便利なスマホ定期券を利用ください。

定期券の種類

通勤・通学定期券
※小児、特殊割引
は発売しません。

購入方法

ウェルネット株式会社提供のスマホアプリ「パスモりー」アプリ(無料)をスマホ定期券として使用したいスマートフォンにダウンロードして、予約・購入画面に進んでください。
通学定期券を購入する場合は、本人確認用の写真と、在籍確認のための「通学証明書」のアップ

える県内在住の18歳以上(令和5年4月1日現在)の人

謝礼
活動実績に応じてQ.U.Oカードを進呈(上限3000円)

応募方法
福岡県電子申請サービス
※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/monitor05.html

応募締切 5月31日(水)まで

問合せ
福岡県総務部
県民情報広報課広聴係
電話092-1643-13103

日本赤十字社
福岡県支部講習会

日本赤十字社では、人の命と健康をまもるための知識や、技能の普及と啓発を目的とした各種講習会を実施します。

救急法基礎・救急員養成講習
水上安全法救助員I養成講習
健康生活支援講習支援員養成講習

幼児安全法支援員養成講習
※開催日時や受講条件などは、各講習によって異なります。

申込み・問合せは、電話またはホームページ(日本赤十字社福岡県支部講習会)で検索)を確認ください。

プロードが必要となります。

決済方法
クレジットカード、コンビニ払い、銀行ATM、ネットバンキングなど

利用方法
「パスモりー」アプリを立ち上げ「チケット」タブをタップすると、定期券が表示されます。

降りる際に定期券画面を乗務員に提示ください。

問合せ 平成筑豊鉄道
電話22-11000

不正大麻・けし撲滅運動
一きれいなけしの花に用心

きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

問合せ

日本赤十字社福岡県支部
事業課 講習普及係
電話092-1523-1172

こころの健康相談

こころの悩みや不安、アルコールや薬物・ギャンブルなど依存症、思春期、ひきこもり、認知症などの相談を受け付けています。自分や家族だけで悩まず、気軽に相談ください。相談無料、予約が不要です。

日時

毎月第2火曜日
午前10時～
5月9日(火)・6月13日(火)・7月11日(火)・8月8日(火)・9月12日(火)・10月10日(火)・11月14日(火)・12月12日(火)
午後2時～
5月25日(木)・6月22日(木)・7月27日(木)・8月24日(木)・9月28日(木)・10月26日(木)・12月28日(木)

相談員 精神科医師

場所 田川保健福祉事務所
※保健師による相談は、随時おこなっています。気軽に電話や来所ください。

申込み・問合せ
田川保健福祉事務所
健康増進課 精神保健係
電話42-19307

あります。

植えてはいけないけしの特徴
▼草丈が大きく1m以上になる。

▼全体が白っぽい緑色で、毛がない。

▼茎を抱き込むように葉が生えている。

▼葉が大きく長楕円形で、まわりの切り込みが浅い。

※このようなけしを見かけた人は、保健福祉(環境)事務所、保健所、または警察署まで連絡してください。

問合せ
福岡県田川保健福祉事務所
総務企画課企画指導係
電話42-19313



福岡県救急電話相談・医療機関案内
救急車? 病院? 迷ったら
#7119
24時間受付
年中無休
救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。
#を押して7119または092-471-0099

STOP 不法投棄は犯罪です!
家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。
不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。
◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110
◆税務町民課 環境衛生係 電話26-1235



やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666

サロン活動紹介 vo.1

たくさんの笑い声が集う打越サロン



打越サロンは、代表の川崎廣昭さん(写真上)をはじめとする13人のメンバーで、第1火曜日の午後1時30分、第4火曜日の午前10時、公民館でおこなっています。

川崎さんはサロンのムードメーカーであり、得意の冗談を言っては皆さんを笑顔にしています。いつも明るい雰囲気、笑い声がたえないサロンへ、打越地区の人はぜひ遊びに来てください。

◆問合せ 社会福祉協議会
電話26-4540



家族介護の仲間とほっと一息

家族を介護している皆さん、仲間と集い情報交換やおしゃべりを楽しみませんか？気軽に参加ください。

◆日時 5月24日(水) 正午～午後2時

◆場所 社会福祉センター

◆対象 在宅で要介護者と同じにいる家族

◆参加費 200円 ※軽食付き

◆締切 5月16日(火)

◆問合せ 社会福祉協議会
電話26-4540

児童館からのお知らせ

問合せ 児童館 電話26-9007

- ◆休館日 毎週月曜日
- ◆開館時間 午前10時～午後6時
※午後0時30分～午後1時30分は昼休みのため閉館します。
- ◆イベント 5月20日(土) 午後1時30分～
▶スポーツ大会<フルーツバスケット>
※小学生未満の子どもは、保護者が同伴してください。



庭木の剪定や家屋補修に お困りの皆さん「たざり会」 がお手伝いします

高齢者や障がい者の皆さんが自分たちで手入れできない草刈りや剪定、家屋の補修などの支援をしています。ボランティアに来てほしい人は連絡ください。

◆対象 高齢者や障がい者の独居または夫婦世帯

◆費用 家屋修理にかかる材料費、ごみ処分代、草刈機燃料代 他

◆問合せ 社会福祉協議会 電話26-4540



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



保健センターから健康情報発信

■申込み・問合せ 保健センター 電話49-9020

4月から保健センターは、保健師が3人体制になり、看護師1人、事務2人、トレーニング室2人の8人となりました。

町民の皆さんに寄り添いながら健康づくりを進めていきます。



保健センターでは随時、血圧測定や健康相談などおこなっています。何か心配なことがあれば気軽に保健センターに来てください。電話でも相談できます。

保健センターは

- ◆まちの保健室 地域におもむき、血圧測定や健康相談をおこないます。
- ◆特定健診・がん検診 春と秋に健診バスが来て、健康診査をおこないます。
- ◆予防接種の請求や、接種履歴の確認をおこないます。
- ◆臨床心理士によるこころの健康相談や精神保健の相談、訪問をおこなっています。
- ◆新型コロナウイルスワクチン接種の予約(コールセンター)と集団接種
- ◆介護予防事業の教室
- ◆ヨガ教室や健診の事後教室などの健康教室
- ◆ウォーキング大会や健康まつり
- ◆トレーニング室の業務



青空健康ウォーキング教室

- ◆日時 5月12日(金) 午前9時45分
- ◆集合場所 保健センター
- ◆内容 糸田祇園山笠をめぐるコース



高齢者ふれあいサロン

- ◆日時 5月17日(水) 午後1時30分
- ◆場所 保健センター 多目的ホール
- ◆内容 指先を使っの作品づくり



お知らせ

5月 保健センター行事予定

◆会場／保健センター

4か月児～5か月児健診

♥対象児／
令和4年10月31日～
令和5年1月8日生まれ
♥日にち／5月10日(水)
♥受 付／午後0時45分～
午後1時20分

びよびよ教室(2か月児健康相談)

♥対象児／令和5年2月12日～
3月11日生まれ
♥日にち／5月11日(木)
♥受 付／午前9時45分～
午前10時

すくすく教室(1歳児健康教室)

♥対象児／令和4年3月16日～
5月17日生まれ
♥日にち／5月17日(水)
♥受 付／午前9時45分～
午前10時

3歳児～3歳3か月児健診

♥対象児／令和2年3月23日～
5月24日生まれ
♥日にち／5月24日(水)
♥受 付／午後0時45分～
午後1時20分
◆問合せ 子育て支援課
電話26-1233

健診および教室が変更になる場合があります。
駐車場などの混雑が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

◆日時 5月19日(金)
午前9時～午後5時
※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
◆問合せ 保健センター
電話49-9020

◇寄付ありがとうございます

香典返し 物故者 寄付者

◇社会福祉協議会 井上 利男 井上千津子
白坂 恵 白坂 政昭

◇社会福祉協議会 田川自動車整備工業会

地域おこし協力隊コラム



こんにちは！地域おこし協力隊の松木です。
昨年8月に着任してからこれまで、餅つき大会や
中学校での味噌づくり教室、ミニマルシェ「itoda
march3(いとだマーチ)」などを企画・開催してきました。

このようなイベントも毎回とても楽しかったのですが、最近は「その日そこに行けば誰かがいて、気軽にしゃべりができる」そんな場も大切なんじゃないかと思っています。ソトから移住してきた私自身が一番求めているのかもしれない。そこで6月から毎月第2日曜日に、いとよーきたを開放して何かしたいと考えています(このコラムを書いている3月時点では何も決まっておらず、しっかりと案内できずすみません…決定次第改めてお知らせします)。



初回は6月11日(日)
午前10時～午後2時
です。どのような形になるか未知数ですが、少なくとも私は絶対にいますので！ふらっと立ち寄っていただけると嬉しいです。

地域おこし協力隊
吉田・松木
電話：23-2017
http://www.facebook.com/itodaokoshi/



子育て支援室5月のイベント

★親子ふれあい教室
◎5月11日(木)・25日(木)
◎午前10時～正午

◎子育て支援室(すまいる)
◎子育て支援室(すまいる)
◎子育て支援室(すまいる)

★親子ぐんぐん教室
◎5月18日(木) 午前10時～正午
◎保健センター(多目的ホール)

★親子のびのび教室
◎5月23日(火)
◎午前10時30分～午前11時30分
◎保健センター(多目的ホール)

★マルトリ予防講座(すまいる)OB会
◎5月15日(月) 午前10時～正午
◎子育て支援室(すまいる)

★臨床心理士による子育て相談
◎5月19日(金) 午前10時～午後3時
◎子育て支援室(相談室)

◆問合せ
◎子育て支援室 電話26-4600
◎月～金曜日 午前10時～午後3時 開室

シリーズ糸田町の文化財のは・な・し 第263話

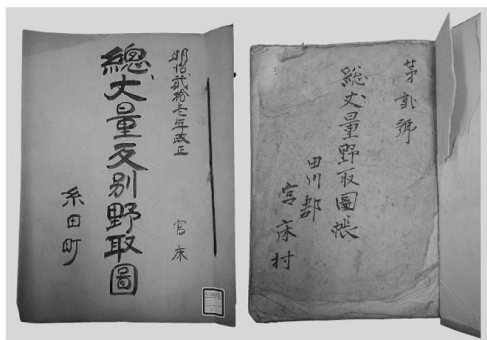
史料紹介 総丈量反別野取図

今回紹介するのは、明治21年に作成した土地台帳で、1区画ずつ図面を作成しています。

明治初めの地租改正に伴い、土地の測量を開始はじめますが、この野取図については、明治21年改正と書いていますので、もともと作成していたものを作成しなおし、現在まで残されているようです。

写真の資料については「宮床村」と書かれています。当時は「村」の単位で資料を作成していたようで、糸田村の資料も残されています。

要望や感想などがありましたら、教務課 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊まで。



人権・行政相談日

■日時 5月17日(水) 毎月第3水曜日
午前9時～正午
■場所 住民センター2階 第2・3研修室
■問合せ 人権推進課 電話26-4024

本町の事故件数 3月

▶交通事故 3件(-1)※()内は先月比
▶問合せ 田川警察署 電話42-0110
スマホで防犯!「みまもっち」→



税の納期限

■固定資産税 第1期
■軽自動車税(種別割) 全期



5月31日(水)です

年金だより

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料の納付
令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6520円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書から、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードやキャッシュレス決済、インターネットなどを利用しての納付、口座振替もあります。

■お得な前納制度
前納とは、前もって一括納付することで保険料が割引になる制度で、2年、1年、上半期、下半期のいずれかを選択できます。ただし利用には、役場窓口または年金事務所まで申請が必要です。

※前納用納付書を使用する場合は申請不要です。

日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていない人に対して、電話・文書・訪問により早期に納めるように案内をおこなっています。未納のまま放置すると、強制徴収の手続きにより督促がおこなわれます。また、指定した期限までに納付がない場合は、延滞金がかかります。納付義務者(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者とは被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主のことを指します。

◆保険料の免除制度
保険料が納め忘れの状態、万が一、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。所得が少ないなど保険料の納付が困難で、本人および配偶者、世帯主が一定の所得要件を満たした場合は、保険料の納付が免除・猶予される「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があるので、健康福祉課国民年金係に問合せください。

◆問合せ
・直方年金事務所
電話0949-22-0891
・ねんきんダイヤル
電話0570-051165
・健康福祉課 国民年金係
電話26-1241



ひまわりの種 Vol. 22

～ヘイトスピーチ～

ヘイトスピーチとは、特定の民族や国籍の人に対して侮辱したり、日本社会から追い出そうとする差別的言動のことです。

例：「〇〇人は出ていけ」「〇〇人は殺せ」など

このような言動は、人権を傷つけ、差別意識を生んでしまうことにつながるため、決して許されるものではありません。

一人ひとりが、お互いの人権を尊重し合うことが大切です。すべての人が暮らしやすい明るい社会を目指して、地域一体となって差別や偏見をなくしていきましょう。

◆問合せ 人権推進課 電話26-4024

月曜句会

吉積 漫歩 選

しずけさや 雨の後なる 春の水
訪ふ人に 道で逢ひけり 春の雨
花入れに 子規の句あり 桜咲く
贈られし 夫婦湯呑みに 椿咲く
大試験 終えねば 重き 心の荷
春めくや 老いに艶ある 身だしなみ
柿右衛門の 花瓶に見濁れ 水温む
春雨や 改札口の キップ入れ 水温む
吉田 容子

隣保館俳句教室

建部三由紀 選

此の顔 思いだされる 二月炎
神送り 流れにのりて 流し雛
金婚の すこやか暮らし 梅香る
健康を 祈願の絵馬や 梅の宮
午後からの 雨やわらかく 赤椿
春光の 己の影に 鯉遊び
選者 吟

ひとひらの 落花染しむ 術後の眼
山崎 一伸
お遍路の 同行二人 祈り道
久良知 一
居酒屋の 提灯遅し 日永かな
山下 直美
群らがって 朝日をまねく 雪柳
吾子の名は 故郷の海の名あたかし
カルストの 眠りを覚ます 山火かな
選者 吟

4月から9価の「HPVワクチン」を公費で接種 できるようになりました

問合せ 保健センター 電話49-9020

✓ **対象者** 小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子(平成19年4月2日～平成24年4月1日生まれ)

キャッチアップ接種(下記のア、イのどちらにも該当する人を対象とする)。

ア 平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの女子

イ 過去に子宮頸がんワクチンを合計3回接種していない人

※過去に3回未満の接種歴のある人(1回、若しくは2回の接種を既に終えている人)は、
合計で3回接種となるまでの残りの回数が対象

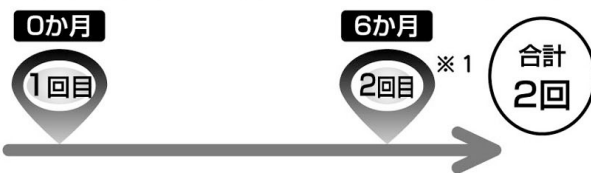
2価(サーバリックス[※])または4価(ガーダシル[※])のどちらか一方のみの接種を公費対象とする。



✓ **9価ワクチン(シルガード[※]9)の接種スケジュールについて**

<一般的な接種スケジュール>

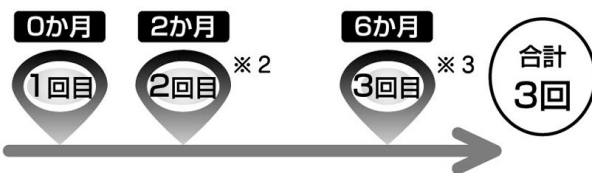
1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合



(※1) 1回目と2回目の接種は少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。

(※2・3) 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※2)、3回目は2回目から3か月以上(※3)あけます。

1回目の接種を15歳になってから受ける場合



✓ **ワクチン接種回数・間隔**

3 回	サーバリックス[※]2価	1か月以上の間隔を空けて2回おこなった後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔を空けて1回
	ガーダシル[※]4価	1か月以上の間隔を空けて2回おこなった後、3か月以上の間隔を空けて1回

✓ **2価ワクチンまたは4価ワクチンを接種すると、9価ワクチン(シルガード[※]9)は接種できるのか?**

2価または4価で規定の回数(3回)接種が完了している場合

世界保健機関(WHO)や米国疾病予防管理センター(CDC)は、シルガード9の追加の接種を推奨していません。これは、2価または4価でも、子宮頸がんにも最も関与の強い型であるHPV16/18型(※)の感染予防に効果があることや、異なる種類のワクチンを接種した場合の有効性と安全性についてのデータが限られていることからです。

(※) HPV16/18型が子宮頸がんの原因の50～70%を占めます。



2価または4価を1回または2回接種している場合

原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談のうえ、途中から9価に変更し、残りの接種を完了させることができます。この場合も定期接種の対象となります。また、キャッチアップ接種対象の人も、途中から9価に変更し、残りの接種を完了させることができます(※)。

なお、2価または4価で接種を開始し、定期接種として9価で接種を完了させる場合は、9価の接種方法にあわせ、1回目と2回目の間隔を1か月以上、2回目と3回目の間隔を3か月以上あけて接種します。

(※) 異なる種類のワクチンを接種した場合の効果と安全性についてのデータは限られています。

[※]ワクチンの名称

糸田町で暮らすと お得がいっぱい!!



移住・定住促進支援制度

本町に移住・定住する皆さんを支援する様々な取り組みをおこなっています。
お得な情報が盛りだくさんです。いつでも、気軽に相談ください♪

<番号の説明>

- ①対象者
- ②事業内容
- ③問合せ

民間賃貸住宅家賃補助金

- ①本町に転入してから1年以内で、アパートなどの民間賃貸住宅に住む人
- ②住宅手当を除く家賃の半額を補助
上限2万円/月、最大2年間
- ③地域振興課 電話26-4025



民間賃貸住宅等建設費補助金

- ①令和5年4月1日以降に町内でアパートなどの賃貸住宅の建設に着手し、その所有者となる事業者(個人・法人問わず)
- ②賃貸住宅建設費の一部を補助。上限は1戸あたり50万円、1棟あたり500万円
- ③地域振興課 電話26-4025

通勤・通学費補助金

- ①本町に転入してから1年以内で、定期券を使って通勤・通学する人
- ②定期券代の半額を補助
 - ▶通勤費補助: 上限1万5,000円/月、最大2年間
 - ▶通学費補助: 上限1万円/月、申請時点で在学する学校などを卒業するまで
- ③地域振興課 電話26-4025



出産祝金・育成奨励金

- ①本町に1年以上住所がある保護者
- ②【出産】第1子出産で3万円
第2子以降加算、上限は第5子以降で50万円
- 【育成】第5子以降の出産祝金をもらった人
小学校入学までに50万円
- ③子育て支援課 電話26-1233



空き家等バンク活用事業助成金

- ①空き家を提供する人、および購入または賃借して居住する人
- ②▶成約奨励助成金
売買または賃貸契約を締結した双方に5万円助成
- ▶リフォーム等費用助成金
町内事業者により家屋の改修をした場合、50万円を限度に助成
- ▶引っ越し費用助成金
引っ越しに要する費用に対し10万円を限度に助成
- ③地域振興課 電話26-4025



結婚新生活支援補助金

- ①結婚して本町で新生活を始める、次のすべてに当てはまる世帯
 - ▶令和5年3月1日～令和6年3月31日までに婚姻
 - ▶婚姻時点の年齢が夫婦ともに39歳以下
 - ▶夫婦の合計所得が500万円未満
- ②住居費&引越し費用の一部を補助
- ※夫婦ともに婚姻時の年齢が29歳以下の場合、上限金額60万円
- ※夫婦ともに婚姻時の年齢が39歳以下の場合、上限金額30万円
- ③地域振興課 電話26-4025



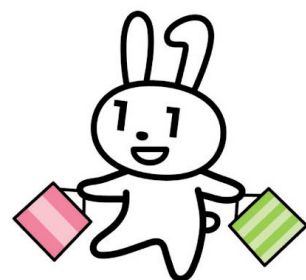
※記載以外にも細かな条件などがあります。詳しくは問合せください。

マイナンバーカードの 出張申請受付をおこないます

申込み・問合せ 税務町民課 戸籍係 電話26-1235

役場職員が町内公民館などの施設に出張して、マイナンバーカードの申請受付をおこないます。

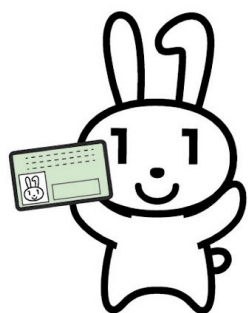
手続きは一人あたり15分程度で、顔写真の無料撮影もおこないます。ぜひ出張申請受付を利用ください。



1 実施期間

6月1日(木)～11月30日(木)
(平日 午前10時～午後4時) ※祝日を除く

2 申込条件



- ①本町に住民登録があること。
- ②マイナンバーカードの交付申請をおこなっていないこと。
- ③申請日から2か月以内に転居や転出予定がないこと。
- ④申請者本人(15歳未満の人および成年被後見人の人は法定代理人と同伴)が申請会場に来ることができること(代理申請不可)。
- ⑤申請者本人が役場にマイナンバーカードの受け取りに来ることができること。

3 申請に必要なもの

申請者本人および法定代理人の本人確認書類

1点で 確認できる書類	運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 など
2点で 確認できる書類	各種健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、生活保護受給者証、各種年金証書、児童扶養手当証書、診察券(氏名、生年月日の記載があるもの)、学生証 など

※有効期限があるものは、有効期限内に限ります。

4 出張申請受付からカード交付までの流れ

①電話での利用申込み・日程調整(税務町民課 戸籍係 電話26-1235)

②会場で申請受付

③申請から1～2か月後に税務町民課窓口でマイナンバーカード交付



新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ [4月24日時点]

接種費用 無料(全額公費)

国の方針に基づき、令和5年度の1年間は現行の特例臨時接種の実施期間を延長し、接種費用は無料です。接種を希望する人は、WEBまたは糸田町新型コロナウイルスワクチンコールセンターで予約をお願いします。また、ワクチンの供給量などにより接種会場など変更する場合があります。変更があった場合は、ホームページなどでお知らせします。



令和5年度 国の接種体制概要

5月8日(月)から新型コロナウイルスワクチン追加接種は、年齢などにより年2回接種または1回接種となります。

※初回(1・2回目)接種は、4月以降も引き続き実施。

◆年2回接種の対象者(春接種「5月8日～8月」と秋接種「9月～」)

- ▶65歳以上の人
- ▶基礎疾患がある5歳～64歳の人※1
- ▶医療・高齢者施設などの5歳～64歳の従事者※1
- ▶前回の接種から3か月以上後の人
- ※1 1・2回目を接種した5歳～64歳で基礎疾患該当者・医療従事者などのアンケートはがきを送信した人。

◆年1回接種の対象者(秋接種「9月～」)

- ▶初回接種(1・2回目)を終了した5歳以上のすべての人
- ▶前回の接種から3か月以上後の人

◆春接種会場 5月8日(月)～

接種対象者	ワクチン種類	接種会場	接種日	接種時間
生後6か月～4歳 (1・2・3回目)	乳幼児ファイザー	糸田町立緑ヶ丘病院 (小児科)	木曜日※2	午後2時30分～午後3時30分
5歳～11歳 (1・2回目)	小児用ファイザー	糸田町立緑ヶ丘病院 (小児科)	木曜日※2	午後2時30分～午後3時30分
5歳～11歳 (3回目以降)	小児用ファイザー (オミクロン株 対応ワクチン)	糸田町保健センター	※2	午後5時30分～午後6時30分
12歳以上 (3回目以降)	オミクロン株対応 ファイザーワクチン	糸田町立緑ヶ丘病院 庄野医院	木曜日 金曜日	午後1時30分～午後2時30分 午後3時～午後3時45分
12歳以上 (1・2回目)	ファイザー	松岡内科	水曜日	午前10時30分～ 午後3時30分
12歳以上 (3回目以降)	オミクロン株対応 モデルナワクチン	糸田町保健センター	5月20日(土) 5月27日(土) 5月21日(日) 5月28日(日)	午後1時～午後4時 午前9時～正午 午後1時20分～午後4時

※2 糸田町新型コロナウイルスワクチンコールセンターに問合せください。

予約方法について (注) 乳幼児・5歳～11歳の人や※1に該当する人は電話予約となります。

日程、予約の空き状況はWEB予約または糸田町新型コロナウイルスワクチンコールセンターで確認をお願いします。

◆WEB予約(24時間対応) <https://jump.mrso.jp/406040/>

◆電話予約(平日 午前9時～午後5時) ※祝日を除く
電話0947-26-9050 糸田町新型コロナウイルスワクチンコールセンター

※電話が繋がりにくい場合がありますので、WEB予約をおすすめします。
※病院へ直接問合せしても、予約はできませんのでご注意ください。



問合せ 糸田町新型コロナウイルスワクチン
コールセンター 電話 **26-9050** 平日 午前9時～午後5時
※祝日を除く



第27回 5月13日(土)～14日(日) 糸田祇園山笠フォトコンテスト

大賞(1点)…賞金**3万円** 金賞(1点)…賞金**1万円** 特選(2点)…賞金**5,000円**
秀作(3点)…賞金**3,000円** ※受賞者が高校生以下の場合、^{クオ}QUOカードになります。

応募規定

撮影期日／**5月13日(土)～14日(日)**

題 材／糸田祇園山笠をテーマとしたもの

サ イ ズ／・四つ切り(ワイド四つ切り可)

・A4

・組み写真の場合は35cm×40cmのうす
台紙に写真貼付

応募資格／住所、年齢、職業(プロ、アマ)、性別を問
いません。

締 切 日／**5月31日(水)** 午後**5時15分**まで
※消印有効

送 付 先／〒822-1392 田川郡糸田町1975番地1
糸田町役場 地域振興課

審査選考／

朝日新聞社・全日本写真連盟西部本部で厳正に審査。

審査結果／7月下旬までに本人に通知。

表彰・展示／審査結果発表後、本人に通知。

※詳しくは、地域振興課へ 電話26-4025

応募の注意

1. 応募作品は一人3点以内、未発表のもの。
2. 応募作品は原則として返却しません。
3. 入賞作品の使用権は主催者に帰属。主催者が一般に提供する電子メディアによる情報サービスにも使用場合があります。
4. 入賞作品のネガを提出してもらう場合があります。
5. 応募作品には応募票を添付してください。



撮影時は、山笠の^か舁き手の邪魔にならないよう
お願いします。事故やケガの危険性があるため、
あまり近づき過ぎないようにしてください。

【応募票】

画 題	住 所	〒	—	市 郡 町
カ メ ラ				
レ ン ズ	ふりがな			
絞 り	氏 名			
シャッター スピード	年 齢	歳		
フィルム	電話番号			
そ の 他	撮影年月日			

※応募票が足りないときは、この要領で作成してください。